



第3章

保健福祉

子ども・高齢者・障がい者を含むあらゆる世代が支え合い、健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

- 3-01 地域福祉
- 3-02 子育て
- 3-03 障がい者・児福祉
- 3-04 高齢者福祉
- 3-05 医療
- 3-06 保健

地域福祉

基本施策に含まれる施策

地域福祉の推進

(施策3-01-01)

社会保障

(施策3-01-02)

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- 地域においては、少子高齢化などの社会構造の変化に伴い、相互扶助機能が低下しています。
- 保険給付費^{※1}が増加傾向にあります。
- 国民健康保険料の収納率は、漸増傾向ですがいまだ低位にあります。
- 厳しい雇用環境による貧富の格差の広がりや高齢化などにより、生活の保障を必要とする人が増加しています。

課 題

- 地域福祉活動への住民の参加を柱とする地域福祉計画を新たに策定し、地域の新たな生活課題に対応する必要があります。
- 福祉のまちづくりを進めていくために、福祉、医療、保健の連携を強化するとともに、住民の福祉活動への自発的な参加によって、地域が共に支えあう地域福祉の推進が求められています。
- 誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができる社会を実現するために、地域住民と行政との協働が必要とされています。
- 高齢者、障がい者等が自立した社会生活を営むことができるよう、地域住民や行政、事業者等が一体となってまちのバリアフリー^{※2}化を進める必要があります。
- 適正受診の推進を図るため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進など広報活動の充実が求められています。
- 国民健康保険料の口座振替の促進など収納率の向上を図る必要があります。
- 生活保護制度の適正な運用を図るために、適切な実施体制の確立と自立を支援するためのケースワーカーの充足が必要です。

※1 保険給付費：国民健康保険被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して行う必要な給付費用

※2 まちのバリアフリー：高齢者や障がい者だけでなく、全ての人のため日常生活の中で存在するあらゆる障壁をなくし、安全で安心した生活が送れる環境を整えること。

地域福祉の推進

施策の目標

総合的な福祉のまちづくりを進めていくために、福祉・医療・保健・教育・就労支援等との連携を強化するとともに、市民の福祉活動への自発的な参加によって、地域が共に支え合う地域福祉を築くことを目指します。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
地域福祉活動計画 [※] の策定地区数…①② (全市46地区の策定率)	地区 (%)	19(2014年度) (41.3)	46 (100.0)
生活困窮者を対象とした相談の利用者数…①	人	2015年度から 事業開始	350

施策の展開方向

①奈良市地域福祉計画の推進

- 小地域ネットワーク活動等を支援することで、住民の地域福祉活動への参加を促進します。
- 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）の活用により、相談支援体制の充実を図り、保健福祉サービスを利用しやすくします。
- 公民協働により地域で生活を支え合う仕組みづくりを推進することで、保健福祉サービスの質を高めます。
- バリアフリー等の推進により、生活基盤の整備と社会参加を促進します。
- 住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせる仕組みづくりを行います。
- 避難行動要支援者や生活困窮者の支援体制の確立など、新たな地域課題に対応できる仕組みづくりを行います。
- 2015年(平成27年)4月1日施行の「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却するための、自立に向けた相談支援や、就労に向けての意欲喚起、また、就労に必要な知識や技能習得のための訓練、相談者の状況に応じた雇用先開拓などの支援を行うことで就労につなげ、自立促進を図ります。併せて居場所をつくるなどの日常生活自立・社会的自立を図ることが必要とされていることから、地域や関係機関とのネットワークづくりを行い、再び困窮に陥ることのないよう、孤立しない社会づくりを目指します。

②地域福祉活動の推進

- 地域ごとに作成する地域福祉活動計画の策定を奈良市社会福祉協議会と協働して推進します。
- 奈良市社会福祉協議会と協働し、社会的孤立・排除を防ぐ地域づくりを推進します。
- 地域福祉の担い手の発掘や人材育成のための研修を実施するなどの支援を行います。

③地域福祉推進体制の充実

- 地区社会福祉協議会を中心とした地域の活動を推進するため、奈良市社会福祉協議会との連携を図ります。
- 地域福祉推進に係る各種団体との連携を充実します。

※ 地域福祉活動計画：公的な福祉制度のみに頼らず、住民参加による地域の支え合いを実現していくために、民間レベルの施設・福祉保健関連団体・住民などが協力し合っていく方をまとめたもの

社会保障

施策の目標

国民健康保険制度の安定的な運営を図り、安心して医療を受けられる医療保険制度の維持・充実を目指します。また、生活に困窮している世帯の実情を的確に把握し、関係機関と連携を図り、温かい配慮の下に生きた保護行政を目指します。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
特定健康診査 [*] の受診率…①	%	28.6(2013年度)	35.0

施策の展開方向

①国民健康保険事業の健全運営

- 安心して医療サービスを受けられるよう、レセプト点検の充実、医療費通知、ジェネリック差額通知、重複・頻回受診の防止などを図り、適正な保険給付費の支出に努めます。
- 特定健康診査及び特定保健指導の受診率等の向上のため保健事業を推進します。
- 国民健康保険料の適正な賦課と徴収を行います。
- 国民健康保険における財政運営の責任を担う主体を都道府県とし、市町村と都道府県が適切に役割分担しつつ、双方が保険者機能を発揮する仕組みの構築を図ります。

②低所得者等の自立支援

- 被保護者の実情を客観的に把握し、生活保護事業の適正な実施に努めるとともに、自立助長を支援するためきめ細かなケアに努めます。

③国民年金事務の執行

- 的確な事務対応に努めるとともに、国民年金制度についての啓発、年金相談に対する窓口対応を実施していきます。



^{*} 特定健康診査：メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の要因となっている生活習慣を改善させ、高血圧や高脂血症、糖尿病などの有病者・予備群を減少させることを目的とした検査

子育て

基本施策に含まれる施策

子育て支援の推進

(施策3-02-01)

ひとり親家庭の支援

(施策3-02-02)

子育てと仕事の両立支援

(施策3-02-03)

施策を取り巻く現状と課題

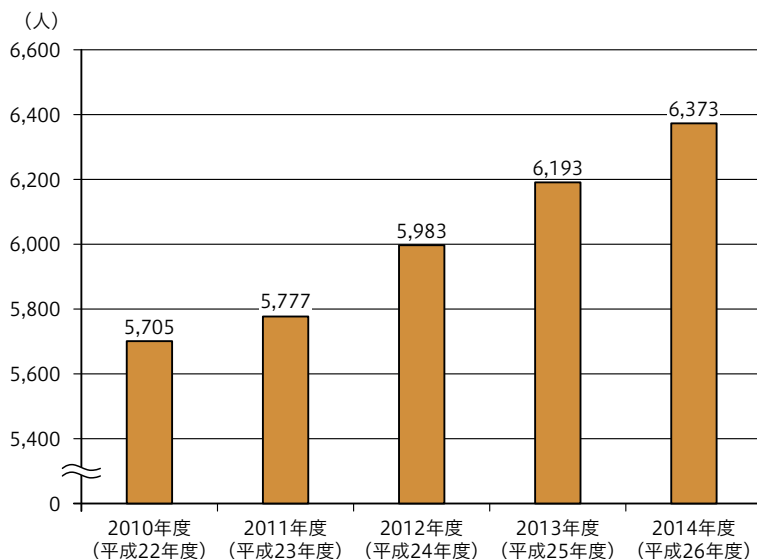
現 状

- 本市の合計特殊出生率は、国・県を下回り、低位で推移しています。
- 少子化や核家族化の進行に伴い、地域の子育て支援機能が低下し、子育て中の親の孤立感や育児不安の増大を招いています。
- ひとり親家庭の親は、「子育て」と「生計の担い手」という二重の役割を果たさなければならず、日常生活面で様々な困難に直面しています。
- 女性の就労率の向上や核家族化等により、家庭を取り巻く社会状況が変化し、保育ニーズが多様化しています。
- 現在、保育所の需要が高く、保育所に入れない待機児童が存在します。

課 題

- 少子化対策を進め、本市の合計特殊出生率を向上させる必要があります。
- 社会全体で子どもを育てていくまちづくりを進め、子育て中の親の育児不安や負担感を軽減する必要があります。
- 母子家庭のみならず、父子家庭を含めたひとり親家庭に対して、支援の充実を図る必要があります。
- 子育てと仕事の両立を支援するため、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実等の対策を講じる必要があります。
- 待機児童の解消や児童健全育成のため保育所及び認定こども園等の施設整備の充実が必要となります。
- 保育所等において、子育てに関する情報提供や子育て相談の充実を図る必要があります。

【認可保育所定員】



(注) 短時間利用児除く。
各年度4月1日現在。

子育て支援の推進

施策の目標

安心して子どもを生み、育てられ、子育てに喜びを感じることができる環境整備を行うことを目的として、地域住民との協働により、社会全体で親育ち・子育て・子育てを支援するまちづくりを目指します。

また、児童虐待を誰にでも起こりうる身近な問題と捉え、地域ぐるみで取り組む体制づくりを推進し、虐待が起こらないまちづくりを目指します。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)…②	人	125,056(2013年度)	190,000
奈良市の子育ておうえんサイト「子育て@なら」のページビュー数…②	件	100,537(2013年度)	150,000
ファミリー・サポート・センター※の相互援助活動件数…③	件	6,307(2013年度)	7,000

施策の展開方向

①子育て家庭の経済的支援

- 次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するため、今後も各種手当等により経済的な負担の軽減を図ります。
- 子どもに対する医療費の一部助成により、経済的な負担の軽減を図ることで、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの健やかな成長につなげます。

②子育て中の親子の居場所づくり

- 子育て親子の交流の促進や育児相談等ができる地域子育て支援拠点で、地域支援活動の取組を積極的に行い、事業の充実を図ります。
- 今後も、公民協働の考え方を念頭に、民間の先進性や独自性に重点を置き、その活力を活用することにより、事業の展開を図っていきます。
- 子育てに関する情報について広く周知し、子育て世代が奈良市に住みたい、住み続けたいと感じるまちづくりを目指します。

③子どもの預かり

- 多様化する家庭環境に対応するため、保護者が一時的に子どもの養育が困難になった場合、安心して子どもを預けることができる子育て支援サービスの充実を図ります。

④子育ての仲間づくり

- 子育てサークル、子育て支援団体等を支援するとともに、子育て中の親子同士の交流や親睦を深めていきます。

⑤子育ての相談窓口

- 子育て親子にとって身近な場所で、子育てに関する相談や情報提供を行うとともに、関係機関と連携し、子育て支援の機能強化を図ります。
- 児童虐待の未然防止や早期発見に向けて、「被虐待児童対策地域協議会」を中心として、一層関係機関とのネットワークの連携強化を図っていきます。

※ ファミリー・サポート・センター：育児の援助を受けたい人と提供したい人が会員となり助け合う、子育ての相互援助活動を目的とした会員制の組織

ひとり親家庭の支援

施策の目標

全ての家庭で子どもが健やかに育つよう、様々な状況にある子どもや家庭への支援の充実を図ります。特に、ひとり親家庭の自立と就業に主眼を置いた総合的な支援施策を展開し、子どもの健全育成と生活の安定を目指します。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
母子家庭等自立支援プログラム策定※件数…②	件	50(2013年度)	70
母子家庭等自立支援給付金事業利用者…②	人	50(2013年度)	80

施策の展開方向

①経済的支援

- ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的として、今後も各種手当等により経済的な負担の軽減を図ります。
- ひとり親家庭等に対する医療費の一部助成により、経済的な負担の軽減を図ることで、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進につなげます。
- 生活の安定、経済的自立の助長と児童の福祉を増進するため、福祉資金等貸付金の利用を促進します。

②就業支援

- ひとり親家庭の親の自立と就業に主眼を置いた総合的な支援施策を展開します。
- 就労、技能習得等の自立支援対策を促進します。

③生活支援

- ひとり親家庭に対して、子育てと仕事の両立、生活の支援の充実を図ります。

④相談・情報提供

- ひとり親家庭の生活全般についての相談に応じる母子・父子自立支援員の相談体制の充実を図ります。



就業相談

※ 母子家庭等自立支援プログラム策定：児童扶養手当の受給者を対象に、プログラム策定員が個々の状況や要望に応じて、就職までの自立支援プログラムを策定します。

子育てと仕事の両立支援

施策の目標

保育所等が子育てに関する地域の中心的施設として情報提供や子育て相談の機能を担い、適正規模による適正配置や保育サービスの充実を図ることにより、子育てと仕事の両立支援を目指します。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
認可保育所定員(短時間利用児除く・4月1日現在)…①	人	6,373(2014年度)	6,503
延長保育実施園数(4月1日現在)…①	園	31(2014年度)	45
放課後児童健全育成事業利用児童数(5月1日現在)…②	人	2,859(2014年度)	3,250

施策の展開方向

①保育環境の充実

- 多様化する保育ニーズに応えるため、病児保育等の保育サービスの充実を図ります。
- 市立幼保施設の認定こども園への移行をスピード感をもって進めるとともに、民間活力を最大限に活用することで、待機児童の解消や子育てと仕事の両立支援を図ります。
- 地域の子育て支援として保育所等における情報提供や子育て相談の充実を図ります。
- 保育サービスの充実を図るため、保育士等の資質向上を目的とした研修を計画的に行います。
- 乳幼児の健全育成のため、市立保育所の認定こども園への移行に合わせた施設の長寿命化などの保育環境の整備や保育内容の充実を図ります。
- 子育て支援や子どもの家庭環境に配慮等が必要な児童が増加しているため、その支援に努めます。

②児童の健全育成と子育ての支援

- 老朽化・狭あい化したバンビーホーム※を計画的に整備します。
- 子どもや家庭を取り巻く環境の変化に対応できるように保育内容を充実します。
- 安全・安心な学童保育を実施するため、指導員、学校等との連携の強化を図ります。
- 児童館においては、児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点として事業を展開し、貸館や児童館の自主事業の広報を充実することにより利活用の促進に努めます。



認定こども園での保育の様子

※ バンビーホーム：学童保育施設（放課後児童クラブ）

障がい者・児福祉

基本施策に含まれる施策

障がい者・児福祉の充実

(施策3-03-01)

施策を取り巻く現状と課題

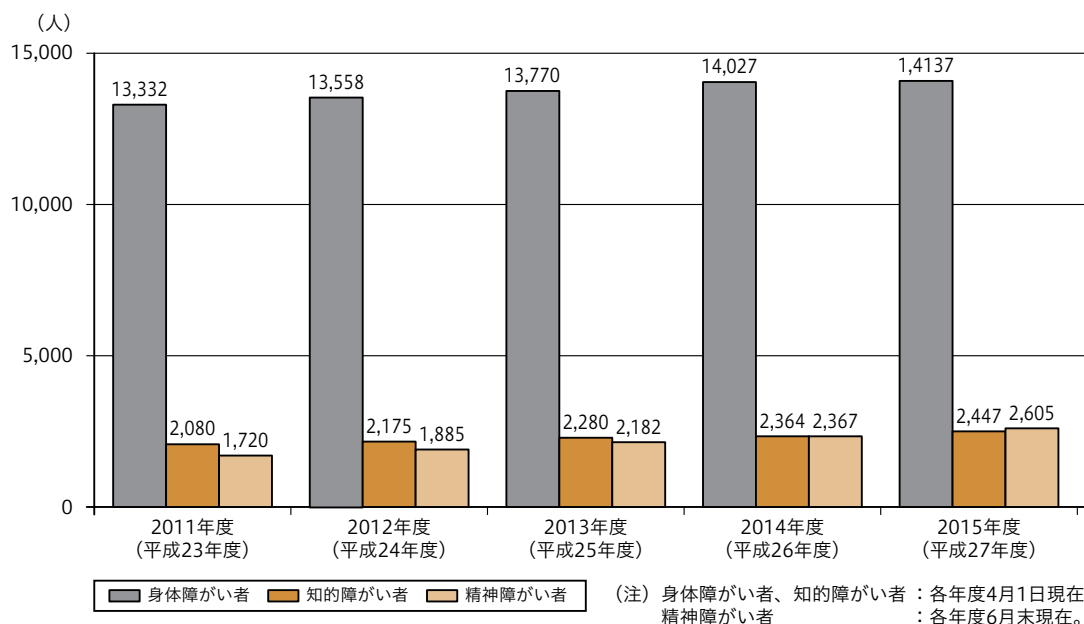
現 状

- 本市の障がい者数は、年々増加しており、高齢化が著しく進んでいます。
- 社会情勢の変化のみならず、障がいの多様化や障がい種別によって異なる課題等により、障がい者の福祉ニーズの多様化が進んでいます。
- 障がい者が安心して生活できる環境を整えるため、障害福祉サービス等により支援を行うとともに、障がい者に対する理解を深めるための啓発や交流等の取組も続けています。
- 「障害者自立支援法」に代わり「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が2013年（平成25年）4月1日から施行されています。また、共生社会の実現を目指し、2013年（平成25年）に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が制定され、2016年（平成28年）4月から施行されることになっています。

課 題

- 障がい者の多様化しているニーズに応えていくには、相談支援の強化を図るとともに、障害福祉サービス等をより充実させていく必要があります。
- 障がい者が安心して生活できるまちづくりをより推進していくには、更なる社会全体の理解と協力が不可欠です。
- 「障害者自立支援法」に代わり施行された、障害者総合支援法に対応した福祉施策を今後も推進していく必要があります。また、2016年（平成28年）4月から施行される障害者差別解消法に対応した取組も行っていく必要があります。

【障害者手帳所持者数】



障がい者・児福祉の充実

施策の目標

障がい者福祉サービスの充実を図り、障がい者の社会参加と自立支援を推進します。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
障害福祉サービス(介護給付費関係)月間利用者数(3月末時点)…①	人	2,539(2013年度)	3,200
相談支援年間利用件数…①	件	26,617(2013年度)	28,000
障害福祉サービス(訓練等給付費)月間利用者数(3月末時点)…②	人	614(2013年度)	1,000
市民啓発事業(フォーラム等)の参加人数…②	人	127(2013年度)	500

施策の展開方向

①障がい者福祉サービスの充実

- 障がい者が地域で自立した生活を営めるように、「奈良市障害者福祉基本計画」及び「奈良市障害福祉計画」に基づき、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の支援の充実を図ります。
- 障がい者それぞれのニーズ把握や支援対応のため、相談支援の更なる充実を図り、各支援サービスの充実へとつなげます。
- 身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者の対象者に医療費の一部を助成し、健康の保持及び福祉の増進を図ります。
- 障がい者に関わる福祉の課題の解決に向け、市地域自立支援協議会と連携を密にし、あらゆる分野との協力体制の一層の強化を図ります。
- 発達の遅れや障がいのある子どもと保護者に対し、相談や療育を行うため、子ども発達センターの事業の充実を図るとともに、医療機関や教育機関などと協力して支援の充実に努めます。

②障がい者の社会参加と自立支援

- 障がい者が地域で安心した生活が営めるよう、障がいを理由とする差別の解消に向けて、市民・団体との協働により、啓発、広報等の充実を一層図り、合理的配慮[※]を踏まえた福祉のまちづくりを推進します。
- 障がい者の自立のため、就労につながる訓練や福祉的就労の場の提供、地域で居住する場の確保、コミュニケーションの保障等の支援を行います。
- 障がい者があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした啓発、広報等の充実を図るとともに、スポーツ・文化活動の振興を図ります。

※ 合理的配慮：障がい者から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合に、負担になり過ぎない範囲で、日常や社会生活上の障壁を取り除くために必要で合理的な配慮

高齢者福祉

基本施策に含まれる施策

高齢者福祉の充実

(施策3-04-01)

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- 70歳以上の高齢者(70,507人、2014年(平成26年)10月1日現在)の積極的な社会参加を支援するとともに、健康の維持増進と生きがいのある生活を送ることができるよう、ななまるカード優遇措置事業を実施しています。
- 老人福祉センターなどの講座内容の充実を図るとともに、各種相談や健康の増進・介護予防の推進、生きがいづくりと社会参加の促進を支援しています。
- 65歳以上の高齢者、75歳以上の後期高齢者は急速に増加し、要介護(要支援)認定者数も増加し続けています。
- 特別養護老人ホーム等の施設整備については、2014年度(平成26年度)では特別養護老人ホーム24施設、軽費老人ホーム(ケアハウス※) 13施設が整備されています。

課 題

- 高齢者の増加とともに、寝たきりや認知症高齢者等の要援護者の増加が予測され、介護予防サービスが必要な人を早期に把握し支援するとともに、認知症高齢者についても早期発見・早期対応できるように取組を進め、また、介護予防・認知症予防に関する働きかけを行いながら、住み慣れた地域で安心して介護を受けながら住み続けられる基盤整備なども含めた高齢者施策の拡充を推進する必要があります。
- 世帯構成の変化や一人暮らし高齢者の増加などにより家庭での介護力が低下し、介護が老後の不安要因となっています。高齢者の安心を支える制度として定着させるよう、介護保険制度の普及啓発に努める必要があります。
- 公平、公正な要介護認定を行うことや、介護保険財政の健全な運営を図ることが必要であり、老人福祉計画、介護保険事業計画それぞれが連携し、調和を保ったものとして、「介護保険法」の規定に基づき3年ごとの周期で「奈良市老人福祉計画及び介護保険事業計画」を策定し、計画を検証のうえ遂行していく必要があります。
- 高齢者の一人暮らし・孤独死・所在不明などが社会的に顕在化してきており、これらの実態把握をはじめ相談支援体制の充実を図るため、地域社会と協働することが求められています。

※ ケアハウス：「老人福祉法」に基づく居住施設で、身体機能の低下などのため独立した生活が困難で、かつ、家族による援助を受けることが困難な60歳以上の高齢者が自立して生活できるように配慮された施設

高齢者福祉の充実

施策の目標

少子高齢化社会をはじめとした社会構造等の変化に対応した高齢者福祉施策を展開し、高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる社会を市民・地域・行政等が協働し、構築することが重要であり、1994年(平成6年)9月「高齢者とともに歩むまち奈良」宣言の趣旨を踏まえ、「奈良市老人福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、高齢者福祉サービス施策の充実、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう基盤整備を進め、介護保険制度の円滑な推進を図ります。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
介護予防事業(二次予防事業)参加率…②	%	19.4(2013年度)	35.0
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)…②	人	5,998(2013年度)	17,000
老人福祉センターの利用者数…③	人	176,557(2013年度)	200,000

施策の展開方向

①地域包括ケアシステムの構築

- 高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を全庁的に進めます。
- 地域包括ケアシステムの実現に向け、地域包括支援センターを中心とした地域ケア会議の開催を積み上げていきます。さらに、地域包括ケアシステムの構築の核となる地域包括支援センターの機能強化にも取り組み、地域包括支援センターを中心とした住民組織や各種事業所等の地域資源とのネットワークの構築を進めます。

②高齢者福祉サービスの充実

- 市内路線バスの優待乗車や社寺・文化施設等の無料・割引入場に利用できる、ななまるカードを交付し、高齢者の積極的な社会参加を支援します。
- 高齢者の外出の機会を増やし、高齢者がいきいきと健康的な生活を送れるよう、長寿健康ポイント事業※を実施し、健康寿命の延伸を図ります。
- 予防重視型システムへの転換を図り、要支援、要介護になるおそれのある高齢者を対象とした介護予防事業をはじめとする「地域支援事業」の充実を図ります。
- 認知症の人も介護者も住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症地域支援推進員や地域包括支援センターと連携を図り、地域全体で認知症の人とその家族を支えるネットワークを構築し、総合的かつ継続的な支援を推進します。
- 要介護高齢者の状況把握と生活支援に努めるため、民生委員及び地区自主防災・防犯会などと連携します。

③高齢者福祉施設の整備

- 老人福祉センターにおける高齢者の各種相談、健康の増進・介護予防の推進、生きがいづくりと社会参加を推進します。
- 在宅生活が困難な高齢者のための老人デイサービスセンターや老人短期入所施設、小規模多機能型居宅介護施設等は、介護保険事業計画に見合った整備が必要であり、これらの施設整備については、民間の理念や地域貢献など、適性を十分判断し、民間活力を積極的に活用します。

④介護保険制度の円滑な推進

- 介護保険制度を円滑に推進するために、介護保険事業計画に定めた各サービスの種類ごとの必要量と供給量の把握を行いながら、サービスを必要とする高齢者が安心してサービスを受けられる体制づくりに取り組んでいきます。
- 介護保険料の適正・公平な賦課と収納率の向上に努め、介護保険の健全で安定的な財政運営を図ります。

※ 長寿健康ポイント事業：70歳以上の高齢者が市の実施する健康づくりや介護予防に関する事業に参加した際に、本市の特産品やバスのチャージ券との交換、加盟店での割引に使用できるポイントを付与する事業

医療

基本施策に含まれる施策

医療の充実

(施策3-05-01)

施策を取り巻く現状と課題

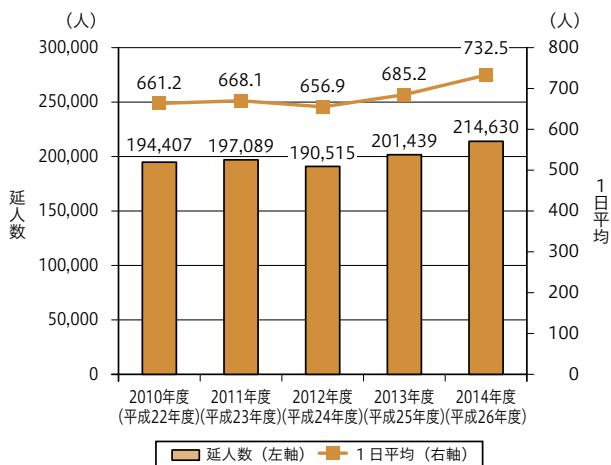
現 状

- 2014年度(平成26年度)に市立奈良病院は建替え工事が完了し、休日夜間応急診療所、休日歯科応急診療所は移転し、それぞれ新しい施設で診療を行っています。
- 休日夜間応急診療所において、毎日夜間、休日、土曜日の午後に内科と小児科の診療を実施しています。また、休日歯科応急診療所において、休日に歯科診療を実施しています。
- 市立奈良病院においては、医師・看護師等を確保し、医療機能の充実と救急医療体制の強化を図っています。また、2013年(平成25年)4月に市立看護専門学校を開校し、看護師の確保に取り組んでいます。
- 田原・柳生・月ヶ瀬・都祁診療所を設置し、東部・月ヶ瀬・都祁ゾーンの地域医療の確保に努めています。
- 団塊の世代が全て75歳以上となる2025年(平成37年)には、75歳以上人口が2,000万人を超え、在宅での医療・介護を必要とする人が増加します。

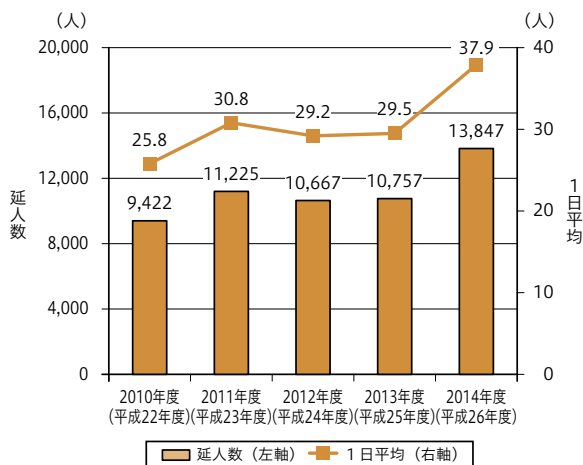
課 題

- 休日夜間応急診療所の空白時間帯の解消、平日夜間の小児科医の確保が必要です。また、北和地域で連携し、広域的に小児救急患者を受け入れる体制を構築することが求められます。
- 市立奈良病院が公立病院としての役割を担い、市民の多様な医療ニーズに対応するには、医療体制の充実が必要であり、特に、看護師の養成及び確保に努める必要があります。一方、効率的かつ効果的な病院運営が求められています。
- 地域医療体制充実のため、病診連携※¹、病病連携※²、診診連携※³等の地域連携の推進が必要です。
- 高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように、在宅医療を推進するとともに介護との連携を強化することが求められています。

【市立奈良病院 外来患者数】



【休日夜間応急診療所 外来患者数】



※1 病診連携：地域医療等において、核となる病院と地域内の診療所が行う連携

※2 病病連携：病院同士でそれぞれの特徴を生かした役割分担をして行う医療連携

※3 診診連携：複数の診療所が専門性や機能性を生かし、協力して患者に関わる医療連携

医療の充実

施策の目標

市民の安全・安心を支え、多様な医療ニーズに対応するために、医師や看護師等を確保し、病診連携、病病連携などを通じて、地域医療体制や救急医療体制の充実に努めます。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
市立奈良病院の病診・病病連携率(紹介率 ^{※1})…①	%	26.3(2013年度)	35.0
市立奈良病院の病診・病病連携率(逆紹介率 ^{※2})…①②	%	20.5(2013年度)	30.0
奈良市内における在宅療養支援病院・診療所の届出施設数…①	箇所	31(2013年)	40
市立奈良病院の救急車受入不能率…②	%	7.9(2013年度)	10%以内維持

施策の展開方向

①地域医療体制の充実

- 健全な病院運営を確保しつつ、市立奈良病院の各診療科の診療機能を高め、医療サービスの向上に努めます。特に、公立病院としての役割を担うため、救急医療・小児科・産婦人科・がん医療・地域連携等の一層の充実に努めます。
- 市立奈良病院における医師等の医療従事者の確保に努め、医療体制の充実を目指します。また、市立看護専門学校において教育の充実に努め、市内医療機関の看護師の確保に努めます。
- 東部・月ヶ瀬・都祁ゾーンの医療ニーズを把握するとともに、地域医療の確保のために各診療所の充実や在宅医療の充実に努めます。
- 地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進のため、在宅療養支援病院・診療所の増加に努めるとともに、関係機関と協力し多職種の連携を支援します。また、医療と介護が連携する拠点について検討を進めます。
- 健康長寿社会を目指し、国民健康保険や後期高齢者医療保険のレセプトデータ等を活用した医療費分析を行い、医療費適正化や健康の保持増進事業等の計画提案を行います。

②救急医療体制の充実

- 休日夜間応急診療所の空白時間帯の解消及び北和地域で連携して平日夜間の小児科医の確保を図ります。
- 市立奈良病院の救急医療体制を整備し、他の医療機関との連携を進め、市内の救急医療体制の充実に努めます。



市立奈良病院

※1 紹介率：市立奈良病院へ他の医療機関から紹介状により紹介された患者の割合

※2 逆紹介率：市立奈良病院から他の病院又は診療所に紹介した患者の割合

保健

基本施策に含まれる施策

健康づくりの推進

(施策3-06-01)

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- 各種予防接種を実施していますが、新たな感染症の発生に伴い、予防接種の要望が高まっています。
- 妊婦の健康や出産後の子どもの発達・発育に悩みを抱える保護者に対する支援が求められています。
- 運動不足やアンバランスな食生活、飲酒、喫煙など生活習慣に起因した疾病が増加しています。
- がんの早期発見、早期治療に結びつけるため、各種がん検診等を実施しています。
- 結核、腸管出血性大腸菌感染症（O157）、エイズ等感染症や食中毒の発生や近年の新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生により、市民の生命や健康が脅かされ、健康危機に対する市民の不安が高まっており、行政へのニーズも多様化しています。
- 食品流通の広域化・国際化の中で、食の安全・安心に対する市民の意識が非常に高くなっています。
- 本市の自殺者数は、ほぼ横ばいの状態が続いています。

課 題

- 感染症対策の新たな取組として、今後、実施する予防接種について、円滑な推進が求められています。
- 思春期教育、妊娠中及び出産後の母子に対する支援の充実と、各種健康診査等による疾病の早期発見が必要です。
- ライフステージに応じた健康づくりの支援と、一人ひとりが生活習慣の改善を行うことが求められています。
- がん検診については、受診率の向上を目指した啓発や検診の精度管理の充実が必要です。
- 結核、腸管出血性大腸菌感染症（O157）、エイズ等の感染症や食中毒の予防に関する正しい知識の普及・啓発を進めるとともに、健康危機管理[※]の拠点として新たな感染症に対しても健康被害の発生予防はもとより、拡大防止のために関係機関との連携体制を強化する必要があります。
- 一般消費者と食品事業者が共に食の安全に対する意識を高めていくことができる啓発・指導活動を推し進める必要があります。
- 自殺の背景には様々な要因があることから、関係機関等との連携を確立し包括的な支援を強化する必要があります。

※ 健康危機管理：医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務

健康づくりの推進

施策の目標

ライフステージに応じた疾病予防と健康増進を図り、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組める環境を目指します。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
4か月児健康診査受診率…①	%	97.3(2013年度)	98.0
大腸がん検診受診率…②	%	29.2(2013年度)	50.0

施策の展開方向

①母子保健事業の推進

- 予防接種事業の一層の充実を図るとともに、新たな予防接種についても対応を強化し、感染症の予防に努めます。
- 思春期及び妊娠中からの母体と胎児の健康の保持増進や乳幼児の心身の安らかな発達の促進と保護者の育児不安の軽減を図るため、各種健康診査や健康教室・相談による切れ目のない支援体制の構築を目指します。

②成人保健事業の推進

- 運動習慣づくりや食生活改善、禁煙等生活習慣病発症の予防を目的とした健康教育・健康相談など身近な保健サービスを提供し、一人ひとりの健康づくりを支援するほか、市民・民間・行政が一体となって健康づくりに取り組む体制づくりを行います。
- がん検診等の受診率向上を目指し、個別検診化等の受診しやすい体制づくりや、がん予防の知識普及を行います。
- 禁煙を望む人が禁煙に成功できるような支援体制の整備や、受動喫煙防止のための無煙環境づくりの促進に努めます。
- 自殺対策の強化を図るため、福祉・教育・就労・保健など各分野の関係機関や団体との連携を強化することにより総合的な対策を推進するとともに、地域レベルの実践的な取組を進めます。



妊産婦・乳幼児健康相談



運動教室

健康危機管理

施策の目標

保健所機能を強化することにより健康危機発生の未然防止に努めるとともに、有事に備えた健康危機管理体制を整備し、市民が健康で安心して暮らせるまちを目指します。

目標の達成度を評価する指標

指標	単位	現状値	目標値
結核新登録患者罹患率(人口10万対)…②	－	18.1(2013年)	15.0
食品関係営業施設監視件数…③	件	3,585(2013年度)	4,000

施策の展開方向

①健康危機管理体制の充実

- 健康危機管理の拠点として、所内の健康危機管理体制の整備と、保健・医療・福祉における関係機関との連携強化を図ります。
- 医療機関、医薬品・医療機器等取扱店舗への立入検査等の指導業務を計画的に行います。
- 健康危機管理に関する衛生、環境に係る機器の整備を図るとともに、迅速かつ的確な検査体制の構築に努めます。

②疾病対策の充実

- 新型インフルエンザや新感染症^{※1}の発生に備えて、健康危機管理体制の整備を図ります。
- 結核、腸管出血性大腸菌感染症(O157)、エイズ等感染症の予防とまん延を防止するため、予防啓発に努めるとともに、人権に配慮した検査・相談体制の充実を図ります。
- 医療が必要な精神疾患患者を速やかに医療につなぐとともに、再発を防止するための活動を実施します。
- 難病をもつ人やその家族が安心して療養できるように、医療体制の充実・レスパイト入院^{※2}施設の確保等に努めます。

③食の安全確保

- 食生活を取り巻く環境の著しい変化に対応した食品衛生に関する監視指導を実施し、食品の安全性を確保します。
- 「奈良市食品衛生監視指導計画」を年度ごとに作成し、社会の情勢及び地域の実情に応じた監視指導を行います。
- 一般消費者及び食品事業者への食品衛生思想の普及啓発に努めます。

※1 新感染症：人から人に伝染する疾病で既知の感染症と明らかに異なるもので、症状の程度が重篤で、まん延により生命・健康に重大な影響を与えるおそれがあるもの

※2 レスパイト入院：難病患者の在宅療養を支えるため、家族など介護者の介護の休憩及び冠婚葬祭等で介護ができない場合に、患者を一時的に入院させること。

